

議員提出議案第1号

柳井市議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第112条及び柳井市議会会議規則（平成17年柳井市議会規則第1号）第13条の規定により、提出いたします。

令和6年12月20日

提出者 柳井市議会議員

篠脇 文毅

賛成者 柳井市議会議員

名国 泰雄
坂、井 徳

平岡 実千男

藤沢 宏司

柳井市議会議長 山本 達也 様

柳井市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例

柳井市議会の個人情報の保護に関する条例（令和５年柳井市条例第１号）の一部を次のように改正する。

第２６条第１項中「６０日以内」を「４４日以内」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。